

# 認定証

谷口 直大 殿

中小企業の新たな事業活動の促進  
に関する法律に基づき、貴殿を  
20130228 近畿第 20 号及び近財金 1  
第 107 号により経営革新等支援機  
関として認定したことを証する

平成 25 年 3 月 21 日

経済産業大臣

茂木 敏充



内閣府特命担当大臣

麻生 太郎

